

平成25年度

北海道後期高齢者医療広域連合  
予算の概要

## 平成25年度当初予算(案)

### 1 一般会計

歳入歳出総額 16億5,715万7,000円 (前年度比 ▲4億9,286万2,000円 ▲22.9%)

#### 【歳入】

(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
市町村支出金	1,558,987	2,019,000	▲ 460,013	市町村事務費負担金 (医療会計事務費分の減)
国庫支出金	19,784	19,425	359	不均一負担金、運営協議会経費等
道支出金	19,250	19,104	146	保険料不均一賦課負担金
基金繰入金	53,000	86,000	▲ 33,000	財政調整基金及び臨時特例基金
繰越金	1	1	0	
その他収入	6,135	6,489	▲ 354	利子収入、雑入
合計	1,657,157	2,150,019	▲ 492,862	

#### 【歳出】

(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
議会費	2,997	2,849	148	議員費用弁償等
総務管理費	207,581	237,927	▲ 30,346	職員人件費、広報事業費等 (広報事業費の減)
選挙費	130	90	40	選挙管理委員報酬等
監査委員費	263	263	0	監査委員報酬等
公債費(利子)	42	42	0	一時借入金利子
他会計操出金(医療会計)	1,412,143	1,877,847	▲ 465,704	事務費操出金等 (医療会計事務費分の減)
市町村支出金	33,000	30,000	3,000	市町村周知広報事業
償還金及び還付加算金等	1	1	0	国庫支出金等返還金
予備費	1,000	1,000	0	
合計	1,657,157	2,150,019	▲ 492,862	

### 2 医療会計

歳入歳出総額 7,533億5,356万2,000円 (前年度比 +177億3,493万8,000円 +2.4%)

#### 【歳入】

(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
市町村支出金	121,760,973	117,617,298	4,143,675	保険料、療養給付費負担金等 (被保険者数の増)
国庫支出金	251,258,675	244,064,555	7,194,120	療養給付費負担金等
道支出金	67,359,181	65,612,976	1,746,205	療養給付費負担金等
後期高齢者交付金	306,191,598	298,773,404	7,418,194	
特別高額事業交付金	203,083	153,973	49,110	
繰入金	6,539,507	9,344,042	▲ 2,804,535	一般会計及び基金繰入金
繰越金	1	1	0	
その他収入	40,544	52,375	▲ 11,831	利子収入、雑入
合計	753,353,562	735,618,624	17,734,938	

#### 【歳出】

(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
総務管理費	1,294,758	1,753,866	▲ 459,108	職員人件費、電算システム費等 (標準システム機器更改に伴う減)
保険給付費	751,776,389	733,614,368	18,162,021	療養給付費等 (被保険者数の増等による)
公債費	9,000	9,000	0	
市町村支出金	271,414	239,389	32,025	
償還金及び還付加算金等	1	1	0	
予備費	2,000	2,000	0	
合計	753,353,562	735,618,624	17,734,938	

## 平成25年度の主な事業の概要

### ☆医療費の適正化

#### ■後発医薬品利用差額通知事業

《2,954千円》

被保険者に対し、後発医薬品に切り替えた場合に見込まれる軽減額などを通知することで、後発医薬品の利用の促進や、被保険者の負担軽減、医療費適正化の推進等を図る。

#### ■（新規）重複・頻回受診者対策事業

《2,764千円》

市町村への委託により、重複・頻回受診者に対する訪問指導を実施し、本人やその家族に対して必要な保健指導を行うことにより、健康の保持・増進と疾病の回復を目指すとともに、適正受診を促進する。

### ☆健康づくり対策

#### ■いきいき健康増進事業（健康増進啓発支援事業）

《9,729千円》

広域連合の保健師が構成市町村を訪問し、担当者と協議を行うなど、市町村と連携を図りながら健診受診率の向上に対する取り組みを推進する。また、被保険者を対象とした健康講話のほか、北海道国民健康保険団体連合会等と共同で、市町村担当者研修会を実施する。

### ☆被保険者の資格管理

#### ■被保険者証等一括印刷業務委託等

《41,901千円》

年次判定による被保険者証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の一斉更新に関する委託業務を実施する。また、これまで被保険者証の一斉更新については2年毎としていたが、平成25年度の一斉更新より、1年毎の更新に変更する。

### ☆制度の理解促進

#### ■広域連合広報事業業務委託

《37,807千円》

新聞折り込み及びリーフレット製作など広域連合が実施する周知広報により、本制度に対する理解を深め円滑な運営を図る。また、被保険者証の一斉更新に併せ、リーフレットを被保険者全員へ送付し、制度周知に係るきめ細やかな対応を図る。